

平成24年度

全国特別支援学級設置学校長協会
秋季研究協議会
第29回 関東甲信越地区研究協議会

◆研究主題

一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進



期 日 平成24年10月26日（金）

会 場 群馬県社会福祉総合センター

主 催 全国特別支援学級設置学校長協会
群馬県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

目 次

あいさつ	2
全国特別支援学級設置学校長協会	会長 河本 眞一
第29回関東甲信越地区研究協議会群馬大会	実行委員長 細野 彰範
大会実施要項	4
研修 I	
実践発表(1)	6
提案者	群馬県安中市教育委員会学校教育課
指導主事	磯貝 博昭
研修 II	
実践発表(2)	8
提案者	群馬県高崎市立金古小学校
校長	倉林 正
実践発表(3)	10
提案者	群馬県沼田市立薄根中学校
校長	新木 延謹
研修 III	
講演	12
群馬大学教育学部	教授 久田 信行
「発達障害児の指導方法が他の子どもに役立つのはなぜか」	
—多様性を重視した教育、共通性に着目して—	
まとめ	14
表紙について	16

あいさつ

全国特別支援学級設置学校長協会

会長 河本 眞一

平成24年度全国特別支援学級設置学校長協会秋季研究協議会・第29回関東甲信越地区研究協議会が、ここ群馬県前橋市で開催されますこと、心よりお慶びとお礼を申し上げます。本大会の準備にあたられました、群馬県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会会長、細野彰範様をはじめ、群馬県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の皆様方のご尽力に対し、心より敬意を表する次第です。また、本大会の開催にあたり、特段のご配慮をいただきました群馬県教育委員会、前橋市教育委員会、群馬県特別支援教育研究会をはじめ、多くの関係機関の皆様に深く感謝を申し上げます。

さて、内閣府に「障がい者制度改革推進本部」が平成21年12月に設置され、国連総会で採択された障害者の権利に関する条約の批准に向けての制度改革が現在も進められてきています。その結果、ここわずか数年間で特別支援教育にかかわる法の改正や制度の見直しが行われています。私たち特別支援教育に直接携わる者にとってはもちろんのこと、学校教育全体にとっても極めて意義深いものと受け止めています。

平成22年7月、文部科学省の要請を受け「中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会」が設置され、平成24年6月、19回にわたった審議も終結をむかえ、委員会としての報告(案)が行われました。委員会の議論の中での、一貫した共通理念は、「共生社会の形成」です。すなわち、如何にして共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を図るかということでした。

学校現場で直接児童生徒の教育に携わる者として、インクルーシブな社会、共生社会の実現に向け、学校教育が担うべき責任は極めて大きいと痛切に感じています。すべての児童生徒に共生社会の形成者としての素地を育むためには、小学校・中学校において特別支援学級設置校はもとより、未設置校においても障害についての理解や障害のある児童生徒の理解促進学習と、それに伴う相互の児童生徒にとって意義のある交流及び共同学習の充実が極めて重要なことと捉えています。全特協としては、そのための各校長先生方の更なるリーダーシップの発揮を期待するものです。

結びにあたり、今大会、群馬大会が実り多き研究協議会となり、その成果が各校が抱える課題解決の糸口となるとともに、各地域の今後の特別支援教育の充実と発展、とりわけインクルーシブ教育システムの構築へと積み上げられますことを祈念し、大会のご挨拶といたします。

あいさつ

平成24年度全国特別支援学級設置学校長協会
秋季研究協議会
第29回関東甲信越地区研究協議会群馬大会
実行委員長 細野 彰 範

全国特別支援学級設置学校長協会秋季研究協議会・第29回関東甲信越地区研究協議会群馬大会の開催にあたり、県内及び全国各地で特別支援教育の充実・発展のためにご尽力いただいております皆様のご参加を、心より歓迎いたします。また、ご多用の中、群馬県教育委員会教育長 吉野 勉 様、前橋市教育委員会教育長 佐藤 博之 様をはじめ多くのご来賓の皆様にご臨席を賜りましたことに心よりお礼申し上げます。

さて、小中学校学習指導要領や昨年8月に改正された障害者基本法では、支援のための計画を個別に作成し、指導内容や指導方法を工夫したり、可能な限り障害のある子どもが障害のない子どもと共に教育を受けられるよう配慮したりするなど、子どもたち一人一人の発達段階や障害の状態、教育的ニーズ等を踏まえ、その特性に応じた十分な教育が受けられるような施策を講じる必要性が謳われています。このことにより、校長は今まで以上にリーダーシップを発揮し、その教育の内容及び方法について研修を進めたり、他校との情報交換をしたりして、お互いに学び合うことが重要になっています。

本大会は、それらの課題に応え、参加者がお互いの研修の一助となるよう、研究テーマ「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」に基づき、研修Ⅰ・Ⅱで、群馬県内の各地域、各校で実践している特色ある取組を提案させていただき、全体で意見交換を行う形での研究協議を進めます。

実践発表(1)では、「特別支援教育総合推進事業グランドモデル地域」の指定を受けている安中市の取組で、「子育て支援ファイル」の作成と活用を通して、早期からの連携を目指した実践を紹介します。実践発表(2)では、特別支援学校での取組として、「ニーズ教育実現への挑戦」と題して個別カリキュラムの編成とその実施について、実践発表(3)では、特別支援学校との交流に視点をあて、相互理解を促進するための実践を提案、発表します。これらの3つの実践に対して、質疑や情報交流をしていただくことで、これからの学校経営を考える一助となることを願っています。

また、研修Ⅲでは、「発達障害児の指導方法が他の子どもに役立つのはなぜか ー多様性を重視した教育、共通性に着目してー」と題して、群馬大学教育学部教授 久田 信行 先生のご講演もあります。

私たち校長は、どのような変化の時代にあっても、すべての子どもたちに心豊かな学校生活を送らせ、どの子にも「生きる力」を育んでいく学校経営を推進していく責務があります。本大会が、特別支援教育のさらなる充実に向けて実り多い研究協議会となり、各校において校長のリーダーシップがますます発揮されますことを祈念するとともに、ご支援・ご協力をいただきました関係各位に感謝申し上げ、挨拶といたします。

大会実施要項

- 1 研究主題 「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」
- 2 主 催 全国特別支援学級設置学校長協会
群馬県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
- 3 後 援 群馬県教育委員会 前橋市教育委員会 群馬県小・中学校長会
群馬県特別支援学校長会 群馬県特別支援教育研究会
群馬県小学校・中学校教育研究会
(公財) 日本教育公務員弘済会群馬支部
- 4 日 時 平成24年10月26日(金) 10:00～16:10
- 5 会 場 群馬県社会福祉総合センター 8階 大ホール
群馬県前橋市新前橋町13-12 Tel 027(255)6000

6 大会日程

10:00	10:30	11:00	11:15	12:00	13:00	14:30	14:45	16:00	16:10	
受付	開会行事	休憩	【研修Ⅰ】 実践発表(1)	質疑・講評	昼食・休憩	【研修Ⅱ】 実践発表(2) 実践発表(3)	質疑・講評	休憩	【研修Ⅲ】 講演	閉会行事

★開会行事

- 1 開会のことば
- 2 あいさつ
 - (1) 全国特別支援学級設置学校長協会 会長 河本 眞一
 - (2) 平成24年度全国特別支援学級設置学校長協会秋季研究協議会
第29回関東甲信越地区研究協議会群馬大会 実行委員長 細野 彰範
- 3 来賓祝辞
 - (1) 群馬県教育委員会 教育長 吉野 勉
 - (2) 前橋市教育委員会 教育長 佐藤 博之
- 4 来賓紹介・祝電披露
- 5 閉会のことば

★研修Ⅰ 実践発表(1) 「特別支援教育総合推進事業グランドモデル地域(安中市)の取組」
－『子育て支援ファイル』の作成と活用を通して－
群馬県安中市教育委員会学校教育課 指導主事 磯貝 博昭
講 評
群馬県健康福祉部障害政策課地域生活支援係 補佐(地域生活支援係長)
井上 秀洋

★研修Ⅱ 実践発表(2) 「ニーズ教育実現への挑戦」－個別カリキュラムの編成と実施－
(群馬大学教育学部附属特別支援学校での実践)
前 群馬大学教育学部附属特別支援学校 副校長
群馬県高崎市立金古小学校 校長 倉林 正

実践発表(3) 「豊かな心を育む特別支援教育の推進」
－「交流」に視点をあてて－(沼田市立沼田東小学校での実践)
前 群馬県沼田市立沼田東小学校 校長
群馬県沼田市立薄根中学校 校長 新木 延謹
講 評
高崎健康福祉大学人間発達学部子ども教育学科 教授 高梨 瑠子

★研修Ⅲ

講 演 「発達障害児の指導方法が他の子どもに役立つのはなぜか」
－多様性を重視した教育、共通性に着目して－
群馬大学教育学部 教授 久田 信行

★ 閉会行事

- 1 開会のことば
- 2 あいさつ
 - (1) 全国特別支援学級設置学校長協会 会長 河本 眞一
 - (2) 平成24年度全国特別支援学級設置学校長協会秋季研究協議会
第29回関東甲信越地区研究協議会群馬大会 実行委員長 細野 彰範
- 3 次回開催地区代表あいさつ
平成25年度全国特別支援学級設置学校長協会秋季研究協議会
第30回関東甲信越地区研究協議会東京大会 実行委員長 山中 ともえ
- 4 閉会のことば

研修Ⅰ 実践発表（１）

特別支援教育総合推進事業グランドモデル地域（安中市）の取組 ～『子育て支援ファイル』の作成と活用を通して～

群馬県安中市教育委員会学校教育課 指導主事 磯貝 博昭

はじめに

安中市は、人口約6万人、県西部に位置している。現在小学校13校、中学校が5校あり、小学校に3,041名、中学校に1,554名が在籍している。小学校9校、中学校4校に計21の特別支援学級が設置されている。

1 特別支援教育総合推進事業（グランドモデル地域）の取組

安中市は、平成22年度から2年間、群馬県より「特別支援教育総合推進事業」の「特別支援教育グランドモデル地域」指定を受け、市をあげて特別支援教育を推進している。

（１）安中市特別支援教育連携協議会の設置

協議会委員は、市保育園協議会代表、市幼稚園協議会代表、市医師会代表、市特別支援教育担当校長、各学校特別支援教育コーディネーター、県立特別支援学校コーディネーター、市関係各課職員等の26名で構成。市内の乳幼児期から学齢期までの子どもを対象に、一貫した個別の特別支援教育の方策について協議。年2回の開催。

（２）子育て支援ファイル検討委員会の設置

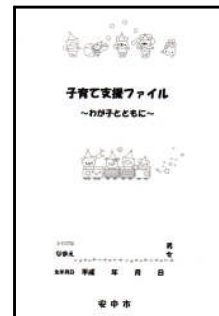
障害のある幼児児童生徒へ一貫した支援を行うことを目的として、指導情報を集約した「子育て支援ファイル」を作成する。そのために、各小中学校の特別支援教育担当教諭や養護教諭、幼稚園・保育園の職員、市関係各課職員18名で構成。年4回の開催。22年度は、支援ファイルの作成について協議。23年度は、支援ファイルの活用と改善案について協議。

（３）就学指導・就学相談の取組

- ・園、学校、関係機関相互の連携を強化し、情報を共有
- ・保護者に対する個別指導、相談の充実
- ・特別支援教育に係る職員の研修の実施

（４）その他の取組

市福祉課主催による安中市自立支援協議会での、「子育て支援ファイル」の内容検討。年6回の開催。市内の心身障害児童父母の会からも代表者が参加。



2 『子育て支援ファイル』の作成と活用

（１）支援ファイル作成にあたっての観点

- ①記載する情報項目の検討、精選…必要性・緊急性・プラバシーへの配慮。
- ②子どもや保護者の気持ち、願いへの配慮…悩みや疑問に対応できるように。
- ③使いやすさの追求…長く続けられるように。気軽に書き込めるように。子どもの「よさ」や「できること」を書き込めるように。

（２）支援ファイルの内容

- ①保護者・支援者に対して、ファイル作成の趣旨説明や活用を呼びかけるページ。
- ②教育機関やかかりつけ医療機関を記録するページ。
- ③「そだちの記録」のページ。2歳から15歳まで、各年齢ごとに1ページずつ。発達の目安、よさやできることの記録、気になることの記録、医療・相談機関での受診の記録を書き込めるように。
- ④小学校入学前・中学校入学前に、子ども本人や保護者の願い、学校に知っておいてほしいことを書くページ。
- ⑤県内の相談窓口・関係機関の一覧。
- ⑥市内の子育て支援センター、保育園、幼稚園、認定子ども園、小中学校の一覧。

(3) 23年度の配布

総印刷部数は1,000部。健康作り課では、市内2歳児のいる全家庭に配布した。市の歯科検診の折に、保健師から保護者に対して使い方を丁寧に説明しながら配布した。学校教育課では小学校・中学校の特別支援学級在籍児童生徒の保護者を対象に担任を通じて配布した。普通学級在籍者は、希望者のみに配布した。幼稚園・保育園在園児の保護者には、希望者のみの配布とした。

(4) 支援ファイルに関するアンケートより

23年度秋に、ファイルを配布した保護者、園・学校・関係各課の職員約200名を対象に、ファイルの改善点、ファイルの活用場面、実際に記入しての感想等をアンケート調査した。以下に、代表的な意見や感想をいくつか紹介する。

- ・記入する項目が多いと感じた。 ・母子手帳と重なる部分がある。
- ・「そだちの記録」では、できるようになった年齢が書けるとよい。
- ・身長や体重を年齢ごとに記録できるとよい。
- ・施設や病院に行く際に、説明しやすい。
- ・「少し」「極端」という表記があると、判断が難しくなる。言葉の整理が必要。
- ・2歳よりも前のことも記録できるようにしたい。

以上のような意見を参考に、子育て支援ファイル検討委員会で検討を重ねた。

(5) 24年度の配布

総印刷部数は、1,250部。配布対象を、2歳児と5歳児に拡大。前年度中の配布を合わせて、24年度末には、2・3・5歳児に配布が完了する。同じ配布方法を継続し、26年度末には、2～7歳児のいる全家庭に配布が完了する予定。市内在住で、他市の園に通っている家には、福祉課・子ども課で郵送や訪問により配布する。

(6) 活用場面の具体例

①個別面談時等の資料として

園や学校での定期的な面談、就学時健診、家庭訪問等の機会を利用し、子どものこれまでの様子や保護者の願いを伝える。

②組織的な対応の資料として

保護者の同意のもと、担任だけではなく、園や学校の管理職、他の職員、カウンセラー等も目を通して情報を共有。次年度への引き継ぎの資料に。

③園・校内における指導計画作成時の資料として

「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」作成の基礎資料とする。

④他機関との連携上の基礎資料として

3 成果と課題

(1) 成果

- ・小中学校教諭、養護教諭、幼稚園・保育園職員、市福祉課・子ども課・健康作り課・学校教育課職員、保護者代表等が支援ファイルの検討に参加をした。様々な立場、異なった視点から内容や様式について意見交換をしたことで、より使いやすいものに内容が改善されてきた。
- ・「子育て支援ファイル」の具体的な活用場面や活用方法についての共通の認識をもつことができた。
- ・特別支援協議会、子育て支援ファイル検討委員会、安中市自立支援協議会等の開催により、関係職員が何度も顔を合わせる機会をもつことができた。学校、教育委員会、市関係各課との連携が強化され、就学前の子どもについての情報共有が進んだ。

(2) 課題

- ・ファイルの使いやすさやファイルの有効性、「そだちの記録」の見取りの観点の妥当性について、検証が必要である。保護者、園、学校の意見を集約し、数年おきに改訂をする予定。
- ・ファイルの趣旨やその使い方などについて、保護者への周知を徹底する。配布時にきめ細かな配慮が必要となる。
- ・ファイルが全5歳児配布となったため、今年の小学校の移行学級で、保護者が持参してくる。各学校での丁寧な対応が求められるので、昨年以上に職員への周知が必要となる。

研修Ⅱ 実践発表（2）

ニーズ教育実現への挑戦 ～個別カリキュラムの編成と実施（群馬大学教育学部附属特別支援学校の実践）～ 高崎市立金古小学校 校長 倉林 正

はじめに

ニーズ教育の必要性は誰もが認めており、個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいた教育が多くで学校で進められてきている。群馬大学教育学部附属特別支援学校（以下、本校）でも、平成12年から14年までの3年間、岩手大学、宇都宮大学、東京学芸大学の各附属特別支援学校の3校とともに研究開発学校の指定を受け、ニーズ教育の実践化に取り組んだ。その後も、「個別カリキュラム」の編成・実施・改善に努めてきている。その概要について紹介する。

1 群馬大学教育学部附属特別支援学校の状況

県庁所在地である前橋市のほぼ中心にあり、JR 前橋駅の北側約2kmのところに位置している。公共の交通機関を利用しやすく、約2割の子どもが自立通学している。昭和54年に養護学校として開校し、校庭と校舎を共有している附属小学校との交流及び共同学習に継続的に取り組んできている。小学部から高等部まであり、全校で57名の子どもが在籍し（定員は60名）、副校長以下本務教諭27名、養護教諭1名、非常勤講師4名で教育活動を展開している。

2 個別カリキュラムの編成・実施

現行の教育課程と対比しながら、個別カリキュラムの概要を示す。

＜現行の教育課程＞

「学習指導要領」が教育課程編成の起点となる。そこで示されている内容を学校の実態等を配慮して各指導の形態に内容と時間を振り分けて編成している。配当時間は、学級単位の時間割として具体化される。「個別の教育的ニーズ」は、個別の指導計画や単元・題材の指導計画立案時に、目標や手立ての工夫をするために参照される。言い換えると「方法の個別化」に「個別の教育的ニーズ」が生かされていると言える。

＜個別カリキュラム＞

「個別の教育的ニーズ」が教育課程編成の起点となっている。一言で言えば「内容与方法の個別化」に「個別の教育的ニーズ」を生かすということである。その際、「個別の教育的ニーズ」から個別目標を設定し（特別支援プラン）、教育内容の選択、指導の形態の決定・時数の配当を個別に行う（特別支援プログラム）こととなる。さらに、そのプログラムを実施するための細案と学習スケジュールを決め、学習集団の編成や学習活動の設定がなされ、授業の実施へとつなげる。

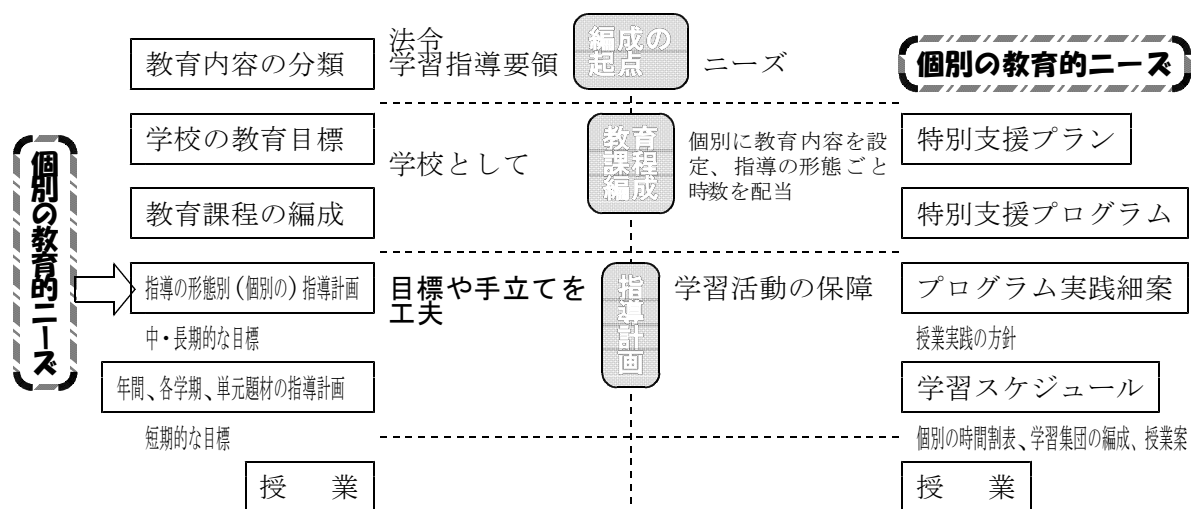


図1 「現行教育課程と個別カリキュラムの比較」

3 個別カリキュラムの実際（中学部2年生H君への実践例）

（1）H君の様子と教育的ニーズ

2桁の数字の読み・書き・計算ができるが、数概念として理解しているのはおおよそ10までの数である。日常生活では、保護者と一緒に行き、自分の好きなお菓子をうれしそうに買い物かごに入れている。支払いは保護者がしている。保護者は「一人で買い物ができるようになってほしい」と願っている。

（2）特別支援プラン（中長期目標）

買い物をするときに、一人でお金を払うことができる。

（3）特別支援プログラム

①短期目標

3桁の値段を見てお金を用意することができる。

②指導項目及び指導段階

値段を意識せず千円札を用意する→100円硬貨を1枚ずつ加えながら用意する→補助具の金種そろえ板でちょうど金額を用意する→補助具の金種板で少し大きい額（400円、380円等）を用意する→両替をしてちょうど金額を用意する→補助具の金銭早見表を見て用意する

③評価規準

- ・値段を表す数字のそれぞれの位の数字にちょうどのお金を用意している。
- ・ちょうどのお金を用意できないとき、少し大きいお金を用意している。
- ・両替をして値段にちょうどのお金を用意している。

（4）指導の実際

①中間評価から（※保護者にも伝えた内容）

買い物ごっこの活動において、千円札は硬貨に比べて同じ物がたくさん買えることから、<大きい>お金だということが分かった。金種そろえ板を用いて、値段を表す数字のそれぞれの位の数字にちょうどのお金を用意するようになった。609円や780円を用意するときは、0と表記している位には、その位に対応した金種を並べないことが分かっている。値段が294円で手持ちのお金が百円玉は2枚以上あっても、十円玉や一円玉がないときに<ちょうど>のお金を用意できないのが分かると、教師に「お金、お金」と言いながらも十円玉や一円玉が欲しいと要求してきた。百円玉をもう1枚加えて300円でおつりのある買い物ができることを現在指導中である。

②まとめ（保護者のコメントから）

学校の指導期間と同時期に別の療育機関でもお金についての学習をお願いして学習内容の定着を図ってきました。現在では、全金種の硬貨を使えるようになってきています。学校と療育機関と家庭において、連携を取り合い同じ方針で子どもに支援をしていけることはとても大事なことだと考えます。

4 まとめ

（1）成果と課題

「個別カリキュラム」を編成、実施することによって、本人や保護者、教師の願う・望む姿が実現されるといって実感することが多くなった。それは、学んだことが学校生活や家庭の中で生かされている場面を見るが多くなったことから分かる。

課題は、以下のことが考えられる。①システムの難解さ、それ故の汎用性の低さ、②保護者との強い連携が必要である、③社会の変化、子どもの変化等を踏まえた教育内容の見直しが必要である。

（2）最後に

本校への入学を希望している子どもの保護者のほとんどは、その動機に「個別カリキュラムに期待しているから」と答えている。この期待を裏切らないように「ニーズ教育実現への挑戦」は続ける必要があると考えている。

<参考引用文献>

- ・群馬大学教育学部附属養護学校「新たな障害児教育システムの構築」明治図書、2003
- ・群馬大学教育学部附属養護学校、研究紀要第22～30集

研修Ⅱ 実践発表（3）

豊かな心を育む特別支援教育の推進

～「交流」に視点をあてて～

沼田市立薄根中学校 校長 新木 延謹

はじめに

沼田市では特別支援教育部会を中心に市内特別支援学級合同の校外学習や交流会を毎年実施しており、児童生徒の交流や保護者との連携が進められている。

沼田東小学校では、敷地内に県立榛名養護学校沼田分校があり、日常的かつ定期的に本校児童と分校の児童生徒との交流が行われている。顔合わせ集会や分校のかがやき祭の参観の他に、3年生と6年生では総合的な学習の時間に交流を行っている。特別支援学級の児童も含めて、本校児童の思いやりの心・助け合う心を育てるとともに、分校の子どもたちとの相互理解を深めるうえで、大変有意義な活動になっている。 *注：「本校」は沼田東小学校のこと（以下同様）

1 沼田市の小中学校と組織 [*H23.4.7]

- (1) 小学校：13校 児童数：全体 2,899人、1校 61人～429人、平均 223人
学級数：普 121、特支 15（全校）、1校 6～17、平均 10学級
- (2) 中学校：9校 生徒数：全体 1,638人、1校 16人～435人、平均 182人
学級数：普 57、特支9（7校）、1校 3～15、平均 7学級
- (3) 特別支援学級在籍の児童生徒 児童：32人（知的19、自閉・情緒11、肢体不自由2）
生徒：17人（知的15、自閉・情緒2）
- (4) 特別支援教育研究部会

沼田市小中学校教育研究会の部会のひとつ。22校の特別支援教育担当者29名で組織。各種検査方法についての研修会や授業研究会、事業所等の視察研修、特別支援学級の交流会や合同校外学習等を行っている。

2 沼田東小学校の概要

- (1) 目指す児童像 ○仲良く互いに助け合う子 ○いつもまじめに働く子
○よく見 よく聞き 考える子 ○正しいことを進んでする子 ○がまん強く元気な子
- (2) 児童数等 [*H23.10]
 - ①児童数 350人 ②学級数 14（普12、特支2） ③職員数 26（県費22、市費4）
 - ④特別支援学級在籍児童 ・知的学級（ひまわり1組）2名〔5女1、6男1〕
・情緒学級（ひまわり2組）3名〔5男1、6男2〕

3 交流活動の実際

- (1) 特別支援学級児童の交流
 - ①通常学級児童との交流
ア 協力学級での学習（教科学習：理科・音楽・体育・家庭）
イ 学校行事等での交流（遠足、旅行、総合学習、マーチング、クラブ、委員会活動）
 - ②他校の特別支援学級児童生徒との交流
ア 沼田北小学校・沼田中学校との交流

沼田東小と沼田北小の児童は小学校卒業後、沼田中学校へ入学。そこで、特別支援学級の児童生徒も年に数回互いの学校を訪問して交流を深め、相互理解や中学校生活への円滑な移行を目指している。

イ 市内小学校特別支援学級合同校外学習（親子旅行）

毎年9月頃実施。23年度の行き先は埼玉県こども動物自然公園。参加者は児童、保護者、学校職員等の96名。バス車中では自己紹介、ゲーム（クイズ）等で過ごす。公園内では様々な動物たちとふれあう中で、親子の絆や他の家族との交流が深められた。

(2) 榛名養護学校沼田分校児童生徒との交流

①本校児童との交流

ア 「顔合わせ集会」 毎年5月に本校体育館で開催。交流委員の児童が進行。

イ 交流バーベキュー集会

毎年8月に本校体育館で開催。参加者は本校特別支援学級児童、通常学級児童、分校児童生徒本校の保護者とPTA役員、職員及び分校の保護者や家族、職員（100名程）。スイカ割りやバーベキュー、ビンゴゲーム、歌と踊りなど。

ウ かがやき祭（分校の児童生徒による文化発表会）の参観・作品鑑賞・ふれあい

毎年11月末の金曜日と土曜日の二日間、本校の体育館を会場に開催。

エ 3年生と6年生による交流 *（ ）の数字は時間数

a 総合的な学習の時間で「共に生きる幸せを追求し、互いを尊重し合い助け合って生きていこうとする心情と態度を身につけさせる」ことをねらいに福祉に関する内容を設定。

b 3年生は総合70時間の内、14時間を分校交流〔遊び交流Ⅰ（5）、運動会玉入れ等（5）、遊び交流Ⅱ（4）〕に、6年生は総合70時間の内、12時間を分校交流〔遊び交流（6）、②ダンス交流（4）、お別れ交流（2）〕に充てる。

c 交流にあたって

本校と沼田分校それぞれ交流担当職員を位置付け、入念な打ち合わせを重ねたうえで実施。児童の中からも交流委員を選出して活動を進める。児童が分校に出かけての交流は3年生が年間2回、6年生が4回実施。

d 内容 ・顔合わせ交流（5月） ・遊び交流（6月～12月） ・ダンス交流（6年生）

・沼田東小、榛名養護学校沼田分校交流運動会（9月）

3年生は分校児童生徒、お年寄りとの『ふれあい玉入れ』、6年生は分校児童生徒と『交流ダンス』（「マル・マル・モリ・モリ」、「貨物列車」）

②市内小中学校特別支援学級及び榛名養護学校沼田分校との合同交流会

毎年9月に本校の体育館で開催。参加者は市内小中学校の特別支援学級在籍児童生徒及び沼田分校の児童生徒、保護者と学校職員、来賓等（180名程）。各校の児童生徒13人ずつで6チームを編成。「玉入れ・輪くぐりリレー・手つなぎ競争・全員リレー」や「じゃんけん列車・ダンス『輪になって踊ろう』」等の種目。チームごとの自己紹介や歌の集い。

おわりに

沼田市及び沼田東小学校における実践例を紹介させていただいた。「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」という本研究協議会の研修主題からみて適切な内容かどうかご意見のあるところとを感じるが、本事例は本校の特別支援学級の児童及び通常学級の児童、市内特別支援学級の児童生徒、榛名養護学校沼田分校の児童生徒にとって、個性の伸長や思いやり・協力性等の社会性の育成、豊かな人間性の育成に大きな力となっていると確信している。今後も効果的な交流活動が継続されるよう組織的な活動の充実を目指していきたい。

研修Ⅲ 講演

発達障害児の指導方法が他の子どもに役立つのはなぜか ～多様性を重視した教育、共通性に着目して～

群馬大学教育学部 教授 久田 信行

一見矛盾した題目ですが、子どもたち一人ひとりの多様性に対応するためには、病的な側面より、個性と共通性を重視した教育を考える必要があります。

「発達障害児の指導方法を工夫してやってみたら、他の子にも役に立つ」という話をよく耳にします。他の子にも役立つなら、一般の子どもたちに合った、一般の指導ということになるのではないのでしょうか。「特性に応じた（特別な）指導」という、これもよく耳にすることと矛盾するのではないのでしょうか。特殊と一般という観点からすると、「特性に応じた(一般の)指導」ということは、矛盾するからです。「特性に応じた指導」の中身を、これまでの実践から冷静に再検討すべき時期にきているのではないのでしょうか。

特性に応じた指導という考え方のルーツを探ると、シュトラウスとレーチネン(1947)の「脳障害児の精神病理と教育」に遡ります。彼らの研究が今日のLD(学習障害)やADHD(注意欠陥多動性障害)、DCD(協調運動障害：極端な不器用を示す発達障害の一つ)の源泉となっています。その本の序にシュトラウスは「その障害は特殊な検査で見出すことができる。これらの障害は正常な学習過程を妨げたり、手間取らせたりする。特別な教育方法が、このような特異な障害を治療するために、研究されている。」と書いています。その「特別な教育方法」が、「特性に応じた指導」のことだと言ってよいでしょう。

そこで、「特性」について考えてみましょう。いわゆる発達障害の場合、LDとかADHDとかのいろいろな障害によって異なる特性や、いわゆる「発達障害」の特性を想定して語っています。詳しくは講演の中で述べますが、発達障害は身体障害(視覚障害、肢体不自由、病弱など)や精神障害(統合失調症、うつ病、神経症など)といった、大括りの法律・制度用語であり、障害名や診断名とは基本的に違います。したがって、発達障害と一言に言っても、その状態像はさまざま、複数の発達障害(LDや自閉症だけでなく、文科省の解説では吃音や神経症の一種も含まれる)の共通の特性を探することは、視覚障害と喘息(病弱)の共通の特性を探するようなもので、基本的に無理なことです。

そうすると、個々の診断名ごとの特性に応じた指導を行うことになります。しかし、いろいろ調べた方はご存知のように、文部省が平成4年～11年にかけて行った調査研究協力者会議の「学習障害児に対する指導について(報告)」(平成11年)の結論は、「学習障害に特有の指導内容・方法を明確に示すことは現時点では困難である。」であり、特別な教育方法が明確にあるとは言えないと公的に示しているのです。「えーっ」と思

われる方も多いかと思いますが、当時も今日も指導内容について書かれている内容は
大差ないのです。

上記のように、現在常識になりつつある「発達障害」のイメージについて、この講演
では再検討を行います。それはあくまで今発達障害と言われている子どもや、まだ
言われていないが特別な支援が必要な子どもたちによりよい教育が行われるために行
う作業です。批判を受ける恐れもありますが、丁寧にご説明することで、誤解は解け
ると思っています。

詳しい説明は講演で申しますが、結論を先に述べますと、下図の様になります。こ
の図では、六角さんと丸さんが読字困難という診断を受けているとします。他の子ど
もの共通の部分を経四角で表すと、丸さんの障害独特の特性は丸と六角の共通部分で、
かつ、共通性に入らない部分となります。読字困難独特の特徴になります。それは特
殊なので、一般の子どもと共通ではありません。更に、丸さんには他の人とは違った
個性もあります。そして、他の子どもと共通の部分が恐らく大部分を占めていると考
えられます。これら、障害特性、個性、共通性の部分を考えて、今日、LDの特性
に応じた指導と言われている、課題を分割して与えたり、考え方の手順を示して指導
すること、文字だけ提示するのではなく、絵を添えたり、読んであげたりする支援、
行を飛ばさないようにスリットを用いたりする支援は、障害特性に応じたと言うより、
共通性へ働きかけていると考えることができます。なぜなら、それらの支援は他の子
どもたちにも役立つ支援だからです。

教育は共通性へ働きかけることが得意な営みであると同時に、今日よりも幅広い、
個性や共通性の幅を広げた対応、すなわち多様性に応じた指導を開発していくことが
できると思われます。

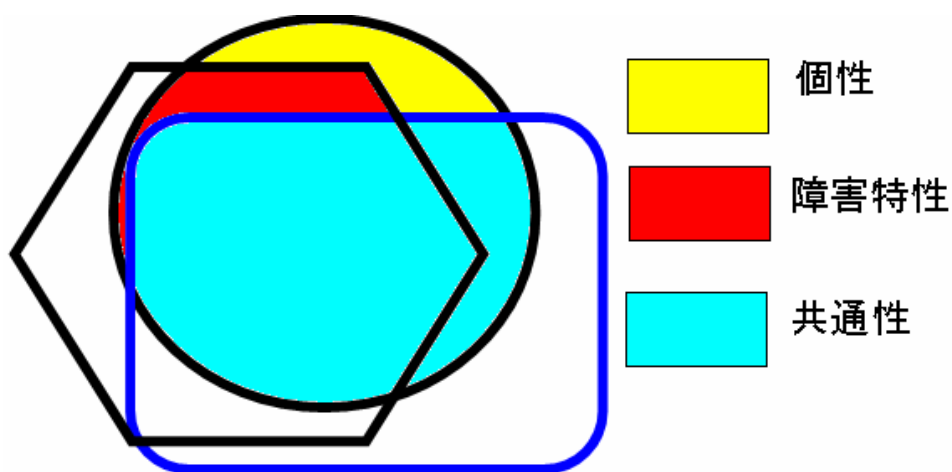


図 障害特性、個性、共通性

実践発表（１）「特別支援教育総合推進事業グランドモデル地域（安中市）の取組」
—『子育て支援ファイル』の作成と活用を通して—

- ・ 提案者 群馬県安中市教育委員会学校教育課 指導主事 磯貝 博昭
- ・ 助言者 群馬県健康福祉部障害政策課地域生活支援係
補佐（地域生活支援係長） 井上 秀洋

実践発表（２）「ニーズ教育実現への挑戦」
—個別カリキュラムの編成と実施—

- ・ 提案者 群馬県高崎市立金古小学校 校長 倉林 正
- ・ 助言者 高崎健康福祉大学人間発達学部子ども教育学科 教授 高梨 珪子

実践発表（3） 「豊かな心を育む特別支援教育の推進」
—「交流」に視点をあてて—

- ・ 提案者 群馬県沼田市立薄根中学校 校長 新木 延謹
- ・ 助言者 高崎健康福祉大学人間発達学部子ども教育学科 教授 高梨 珪子

講 演 「発達障害児の指導方法が他の子どもに役立つのはなぜか」
—多様性を重視した教育、共通性に着目して—

- ・ 講 師 群馬大学教育学部 教授 久田 信行

表紙について

群馬県館林市立養護学校小学部3組（制作当時2年生）の児童4名の共同作品です。みんなの大好きな絵本「はらぺこあおむし」をテーマに作りました。

毎日の絵本の読み聞かせの時間は子どもたちも楽しみにしていて、中でも「はらぺこあおむし」は、見開きで縦50cm、横100cmほどの大型本で迫力があり、音楽に合わせて物語が進んでいくので、お気に入りの1冊です。

子どもたちが、お互い同士を意識しながら作品づくりができればと考えて、共同作品にしました。あおむしの体は、つかみやすく子どもの手になじみやすい大きさの梱包用素材を使っています。たくさん貼り付けなければなりませんでしたが、みんな集中して取り組んでいました。背景はそれぞれがクレヨン等を使って描き、台紙に貼りました。

大きさは元の大型絵本と同じくらいで、完成したダイナミックな作品の前で写真を撮った時、みんなが見せてくれた笑顔がとても印象に残っています。